

【第1回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録】

1 開会

事務局「皆様こんにちは。定刻となりましたので会議を始めさせていただきたいと思います。本日は皆様お忙しいところ、また、遠路お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、第1回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会を始めさせていただきたいと思います。それでは会議次第により進めさせていただきます。」

2 委嘱状交付

事務局「お名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちいただきまして、田中市長から委嘱状の交付をお受けいただきたいと思います。

【お1人ずつ自席において受領】

3 市長挨拶

田中市長「それでは皆様、改めましてこんにちは。大変御多用の中、わざわざお時間をお作りいただきまして、定住自立圏共生ビジョン懇談会に御参画いただき、心から厚く御礼を申し上げます。1月14日に形成協定を締結させていただきましたけれども、定住自立圏構想の目的を、まずは御理解をいただきたいと思います。昨年、政府の外郭団体、前増田総務大臣の外郭団体から、消滅可能性都市というものを全国1,718の自治体の中の約800くらいに烙印を押されたところです。人吉市が今、3万5千人ですが、毎年350人ずつ人口が減っております。ということは、単純計算しますと100年後にはこの人吉市には誰もいないということです。様々な要因を加えていけば、40～50年後はもっとスピードが上がっていくと思っています。もちろん、球磨郡の各町村も消滅可能性都市です。こういう少子高齢・人口減少社会をどう乗り切っていくのか？これが、大きな地方創生の課題となっています。まずは、自治体がしっかりスクラムを組んで、それぞれに相互連携しながら統一した行動を取っていく。これが非常に重要なことです。私も8年間人吉市政に携わって参りましたが、あるときは郡市一体。でも、あるときは一つずつ、バラバラです。4年前の私のマニフェストにも、項目、大きな戦略ごとに一つずつ、人吉球磨全体で取り組むべきマニフェストを掲げましたが、全部実現させていただきました。例えばスマートインターチェンジであり、田園シンフォニーが走っているくま川鉄道の経営再建であり、様々な課題を解決してきたところです。また、観光は、人吉球磨一体となった観光協会を設立しようと8年間申し上げてきましたが、これは実現できませんでした。よって、去年、ごみと尿処理の二つだけしか扱わない一部事務組合である行政組合に広域観光課を設立し、人吉球磨全体を眺め渡した観光行政をやっというにさせていただきました。それぞれの町村のメリット・デメリットを言い続けている以上は、私は、必ず消滅可能、いや、消滅都市の方向に向かっていくと考えています。本当に郡市一体となって、人吉球磨のために我々は何ができるのか？という観点にぜひお立ちいただいて、共生ビジョンを策定させていただきたいと思います。『おらが町』、『おらが村』と言っていたのでは生き残れません。この人吉球磨の地域が、これから復活可能な地域になっていくのだということを、しっかりと、これで示していかなければならないと思っています。よって、これは非常に重要な会議であります。損得で判断してはいけません。好き嫌いで判断してもいけません。正しいか間違っているかで判断してもらわなくてはならない。これが、人吉球磨の将来を大きく占う、大変重要な会議である。という風に、

私自身認識しております。ぜひぜひ、この点を御理解いただき、心の片隅でも結構ですので、しっかり刻んでいただいて、人吉球磨一体となった代表の皆様方が、『どんな地域ビジョンを描いていた。』ここにかかってくるのではないかと考えております。企業誘致、農業、観光、自治にしましても、これから、全く我々が想像していない環境が5年10年後には出現して参ります。例えば、もう皆さん方も御理解いただいていると思いますが、あと10年もしたならば、公道を無人の車が走る時代です。今、公道では走れませんが、実証実験が行われているというのは御承知のとおりだと思います。農業機械も、森林もそのようになってきますし、いわゆる準天頂衛星、測位衛星×ICT、つまりIT革命。産業革命が19世紀に興り、蒸気機関によって興り、様々な産業革命が興ったと同じように、IT革命というの、もう目の前に迫ってきています。医療も遠隔医療の時代に突入ってきています。また、政府もそこに焦点を当ててきております。地域包括をやるためには、しっかりとした遠隔医療の基盤がなければ、それは実現できないという風にも思っています。非常に大切な会議でございます。ぜひ、皆様方の力をお貸しください。そして、我々の次の世代、孫の世代のために、素晴らしいビジョンを構築していただき、それを人吉球磨一体となって実施していきたいという風に思っておりますので、なにとぞ、よろしく御理解をいただき、素晴らしい会となりますよう心からお祈り申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。大変お世話になります。」

4 委員、オブザーバー、事務局紹介

【資料①により説明】

5 会長及び副会長選任

事務局「会長及び副会長の選任につきましては、人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会設置条例第5条第2項で委員の互選により定める。と規定されておりますので、どなたか立候補あるいは推薦はございませんでしょうか？」

鳥越委員「事務局案を教えてください。」

事務局「事務局の案としまして、会長に熊本県立大学総合管理学部の井田貴志先生を、副会長に多良木町文化協会会長の竹原篤子様を御推薦したいと思います。」

【「異議なし」の声】

事務局「ありがとうございます。それでは井田先生、竹原様、前方の席に御移動をお願いしたいと思います。」

6 会長及び副会長挨拶

井田会長「皆様こんにちは。熊本県立大学総合管理学部の井田と申します。皆様の御協力を得まして職責を果たしていきたいと思っております。これまで、私は山鹿市と天草市の定住自立圏の時も会長として仕事をさせていただきました。しかしながら、山鹿市と天草市の場合は、合併の特例の事例でしたので、今回、人吉球磨の10市町村の定住自立圏、そういった意味では総務省が指導しております本当の意味での定住自立圏構想に当てはまるものと思っております。先ほどの市長の御挨拶でもありましたとおり、今回の人吉球磨の定住自立圏のビジョンが、10年20年先を見据えて、直近の5年間優先的に取組もうとしている事業を取り上げていく。というのが大きな仕事と思っております。農業や観光、経

済活動を振興させようといった場合は、市町村といった行政区ごとは関係ない。従いまして、市町村単位で経済を活性化しようなんていうのは端から無理があります。昨日、最終報告が行われました熊本縣市町村合併に関する有識者会議の検証で、合併する前の 30 数年間の人口推計を取りましたが、かなり悲惨な数値が出ました。地域の方は『地方経済を活性化してくれ。』と言われますが、地方創生という方向に変わっております。今年度、地方自治法が改正されましたので、改正されました地方自治法の下での定住自立圏構想ということになります。そういう意味では、セカンドステージに入った内容を作っていくべきではないかと思っています。今日から始まりますが、回数としては余り多くありません。今回は 10 市町村となっておりますので、あれもこれもはできないけれども、『うちはこれに長けてる。』といった部分をぜひ見つけていただいて、『うちはこれに積極的に取組みたい。』といったものを、人吉球磨の 10 市町村に波及効果させていくことによって、人吉球磨が一体となって、決して消滅せずに、持続可能なまちづくりというのができてくるのではないかと考えておりますので、私もそういった中で、皆様のお力になればと思っています。短い期間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。」

竹原副会長「皆様こんにちは。私は多良木町文化協会の会長を仰せつかっております竹原と申します。こんな重責を担いまして、何も分かりませんが、井田先生を中心に、皆様方と一緒に、この人吉球磨が活性化されたいと思っています。私も 3S ということで、サプライズ・シェア・ストーリー、人吉球磨にはいっぱい文化財がありますので、それでストーリーを作ったりして、皆様とともにいろいろな面で、この人吉球磨が発展するように考えていきたいと思っています。今日の出会いを嬉しく思っておりますし、私もますます勉強させていただきたいと思っていますので、どうぞ、よろしく願いいたします。」

事務局「ありがとうございました。それではさっそく議事に入りたいと思いますが、本日は、委員 24 名中 21 名の方が出席され、過半数に達しておりますので、ビジョン懇談会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、この会が成立していることを御報告いたします。なお、会の議長は、ビジョン懇談会設置条例第 6 条第 1 項で会長と規定されておりますので、井田会長をお願いしたいと思います。」

7 議事

(1) 定住自立圏構想について

【資料②により説明】

井田会長「基本的に総務省の資料を基に作られていると思うが、3 ページのとおり 5 年間財政措置があるというわけだが、『これが切れたら止めましょう。』というビジョンでは駄目。『この 5 年間でベースとなるものを作って持続していきましょう。』という考えが大事だと思う。したがって、維持管理費が掛かるものに対しては、6 年後から自前で負担ということになるので、お考えいただければと思う。」

(2) 中心市宣言について

【資料③により説明】

【質問・意見なし】

(3) 定住自立圏共生ビジョンについて

【資料④により説明】

【質問・意見なし】

(4) 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(案)について

【資料⑤により説明】

井田会長「文化財のことだが、関係市町村は全市町村で、46 ページの組織図を見れば 10 市町村の担当課となっている。文化課がどのセクションに入っているのかよく分からないが、教育委員会に入っていると、保護は当然するが、活用はするのか？まずその要素はないと思う。したがって、文化に関する保護と利活用を同じ文化課で利活用の案が出てきている。資料を作る際に、担当課が何課で、どの部にあるのかという情報を頂きたい。」

事務局「46 ページに、文化部会の構成は 10 市町村の担当課、事務局人吉市となっているが、これについては広域の協議会を立ち上げており、その事務局が人吉市ということ。その中に、企画、観光部門と文化財部門の担当者が集まり、それに県も入って協議会を組織されており、その中で議論をいただいている。そういった内容で、文化財部会だけでなく、企画部門、観光も入って活用という面、特に、文化財をどれだけ観光に結び付けていくかというのが人吉球磨で弱い部分でもあるので、その点についてもマスタープランを作って、今後、計画されていくと聞いている。15 ページからの事業の内容は特段詳しく説明しなかったが、先ほど言ったとおり、第2～3回でこの45事業について、事務局からの説明と各部会から出席し、皆さんからの御質問等に対応したいと思っている。なお、金額が入っていない事業や、調査検討などの文言が入っているものが幾つかあるが、これは昨年8月のデータなので、その後、部会で検討されたデータを事務局は把握していないので、今月、部会事務局会を行い、最終的なものに修正し、差し替えさせていただきたい。事業自体が未定のもので若干あるが、このビジョンの中身を 27～31 年度の 5 年間でやっていくということで、27 年度からできない事業も含まれており、28～29 年度から始まっていく事業もある。」

下田委員「例えば、27 ページに球磨焼酎用原料米の生産で取組む内容や金額が書いてあるが、これは数年前から取組んできていること。ここに書いてある金額というのは新たに、プラスして予算立てしていくということか？どういう意味なのか？」

事務局「今言われたとおり、これは従来から進められている事業で、人吉球磨で焼酎用の原料米を作っていくという事業で、これについては県の補助制度があるもの。ここに書いてある金額については、今年で県からの補助が打ち切られるという話も聞いており、事業をそのまま引き継いでいくためには、各市町村単独で出す必要がある。それをバックアップしていくために、この定住自立圏構想において特別交付税措置があるので、各市町村の負担を減らすという意味でも、こういった形で挙げた。また、金額が入っていない自治体もあるが、最終的には球磨人吉全体で取組みたいと思っている。今後の中でも少しは詳しく説明できると思っているが、多収穫米の生産についても品種が 2 種類くらいに分かれているということも聞いている。そういった部分も含めて、中身については具体的に事務局でお答えできない部分もあるので、今、把握しているのはそういった感じで聞いている。答えになっていないかもしれないが、御了承願いたい。」

井田会長「ここに挙げられた 45 事業は、今、説明があったように、継続事業も入ってるし新規事業もあるという形になっている。本来、継続事業を入れるのはいかがなものかと私は思うが、5 年間でよりいっそう力を入れていこうという意味合いで捉えていこうと思う。もう一点、16 ページの補助制度の何々措置、22 ページの地域生活支援事業費補助金と名称を打ってあるが、補助の割合が出ていないと、どれだけ定住自立圏の方で出すのかというのが分からないので、どういう補助で、どれだけ負担があるのかというのを付けて欲しい。」

事務局「そういった形にしていきたい。」

鳥越委員「継続事業がとても多いと私も思う。ただ、予算がなかなか難しい面もあって載せてあるのだと思う。例えば、観光のひな祭り事業が掲載されている。ひな祭りは2～3月の2か月間だが、果たして広域観光の推進にひな祭りでいいのか？しっかり議論をふまえた上で載せられているのか分からないが、このほかにもいろいろ可能性があると思う。最終的な細かい議論は、分野ごとにされていくと思うが、49 ページ以降のところに進めていくのか？」

事務局「最後のページの方が協定書の内容で、個別の事業が、例に挙げていただいた 28 ページのひな祭り事業。これが既に人吉球磨で取組んでいる事業。総体的に言って、既存の事業が数多くこの定住自立圏構想の中に載っている。事業の内容等について検討するに当たり、市町村同士で、あるいは県も入っているいろいろ協議をさせていただいた。また、首長等にも議会等にも説明させていただいたが、『既存の事業が多いのではないかと？』という御質問等を頂いた。それについては財政状況が厳しいというはあるが、まず、人吉球磨が一緒になって事業をやろうというところからスタートしたが、なかなか『新たな事業でこういった事業をやりたい。』『やっぴいこう。』という事業を絞り込むことができなかつたというのが一つ。これまであさぎり町だけが合併しているが、人吉球磨のほかの自治体でも合併ができなかつたところがあり、各々の自治体で各々の施策をやって来た、という経緯がある中で、し尿とごみだけやっていた一部事務組合の広域行政組合に広域観光課というものを作った。このひな祭り事業についても、お金をほとんど人吉市から出して、あとは広域行政組合が負担するといったお金の流れがあった。そういった意味で、事業をスタートするに当たって、いきなり高いハードルから大きな目標を立てていくやり方と、まず地を均してベースを作り、この 5 年間の中で徐々にバージョンをアップしていく 2 通りのやり方があったが、今回の場合は、既存の事業をベースに地を固めていって、連携を密にしながらステップアップしていく方法を最終的に選ばせていただいた。よって、事業について各部会の方も、実際、特別交付税が昨年要綱では、中心市が 4,000 万円、近隣町村が 1,000 万円であったが、12 月に改正され 8,500 万円と 1,500 万円になった。特に中心市は倍以上上がったが、町村サイドで見ると 1,000 万が 1,500 万円になっただけ。ということで、新たなことをするにしても、特に今はスマートインターチェンジ等で自治体の負担があるので、新規事業にいきなり取り掛かるのではなくて、まずは既存の事業を中心にやって、それぞれの部会で、例えば観光では、事業とするといっぱい計画はされていたが、『それでは観光として幾らこの定住自立圏で使えるの？』といった御質問が逆にあつて、事務局としても『観光に何千万いいですよ。』というのはお答えが実際できていない。そういった形で、農業の分野でも『農業で 5,000 万円使つていいの？』といった具体的な話が各部会でもあつて、『それでは幾らまで使つていいの？』といった話で、なかなかそれに対して人吉市だけが『うん。』と言つても、各 10 市町村全てが一緒にやろうと、お金を出し合つてやりましょうといったスタートを切らないと、事業をなかなかできないというところもあるので、まずは地固めをして、ビジョン懇談会やパブリックコメントで御意見を頂きながら、次のステップとして、新たな事業を皆さんの方から御意見を頂いて、それに基づいて、今後こういった方向性でやっぴいこうといったところで、初年度についてはこの 45 事業をまずスタートラインとさせていただいて、次回以降から、また、御意見を賜り、この 5 年間の中で新規の事業も入れ込んでいきたいという風に思っているんで、新規の事業についての御意見もたくさん頂ければ、非常にありがたいと思うので御理解いただきたい。なお、この 45 事業でも『この事業は要らない。』『これはいい。』といった御意見も当然頂きたいと思うので、45 事業丸々するかしないのかということも、中身についても御意見を賜ればありがたい。」

鳥越委員「部会で協議をされたということですね。始めから事業・予算ありきでビジョンを立てるのではなくて、例えば予算 0 でも、協議会を作って協議の場を作るといったことも事業の中に盛り込むのもい

いのかなと思う。」

井田会長「今の質問に関して。人吉球磨は複雑なのか、43 ページのビジョン懇談会の設置条例と 45 ページの推進協議会規約。ビジョン懇談会の第 2 条で、何をするかというビジョンの策定をすとなっている。推進協議会規約の第 3 条ではビジョンに関すること。と非常に行政的で曖昧。どこまで網羅しているのか分からない。この辺が、ある意味被っている部分とない部分があるのだろうという気がして。ただ、事務方の体制は 46 ページにある。したがって、先ほどの説明でもあったとおり、21 項目の取組事項については変更できないわけではないが、各議会の承認が必要なので、これを変更するととなると面倒になる。しかし、45 事業については、次回からこの場で検討していく。したがって、鳥越委員の御質問は、『通年の事業でないのがなぜ挙がるのか？』と。逆に言えば、ひな祭り事業をコア概念として、通年事業とするためにはどういった知恵が要るのか？と。例えば、季節に応じた焼酎カクテルを出すとか。あるいはグリーンツーリズムなどでも、ひな祭りをコアにして通年事業にできる可能性はあるのか？と。もしそういったのがあれば、この場で議論をし、事業概要に書き込む。今ここにあるのは事業課が書いた文章。行政が作る資料は現状を前提としたことを書くので、なかなかPDCAのチェックはあるがプランは入らない。それは今やっていることが前提だから仕方ない。したがって、新たな取組をするときには、こういった様々な御意見をお持ちの方々に集まっていただいて、せつかく5年間力を入れて事業をするのだから、『ここはもうちょっとこうした方が…』と御意見を賜りたい。というのがビジョン懇談会の場と考えている。したがって、まずは 45 事業を全部考えるのは大変なので、皆さんの得意分野の事業についてまず見て、考えていただければ幸い。そこまでクリアしたら、次は関心がある分野。といった形で、ちょっとずつ広げていって 45 事業見ていただければ、中身の充実した実現可能な事業になる。第 2 期、第 3 期でとあるが、まずはこの 5 年間で結果を出していくんだという事業内容にするのが一つだと思う。一応、事業についてこの中身の議論はできる。詳細については、次回の第 2 回と第 3 回の 2 回に分けて事務局から説明があるので、御意見を頂ければと思う。」

外山委員「保健・医療について。休日当番医とか輪番制等が書いてあるが、超高齢化社会の 2025 年問題に備えて、国の社会保障制度改革の国民会議で、地域包括ケアシステムの構築をすることになっている。去年の 6 月に“地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律”が施行したが、それに基づいて、熊本県が中心になって熊本県医師会等が地域医療構想のビジョンを作っている。その中に色んな問題が入っているが、地域包括ケアシステムの構築とは医療と介護、高齢者の生活支援、住まいの提供、介護予防などを含んだ、地域的・統合的な医療・介護の提供のシステム構築を広域で行おうというもの。球磨郡医師会と、地域の中核医療センター公立多良木病院と話し合いを持ちながら、少しずつ進んでいるところですが、このビジョンの中に介護とか地域包括ケアの話が全く出てこない。地域の医療計画と介護計画と、これをどうすり合わせていくのか？というのは非常に重要な問題と思う。したがって、その辺をもっと広域で取組むべきである。課題に挙げて欲しい。」

事務局「御意見のとおり、介護の部分がこの取組項目の中に含まれていない。第 2 回の懇談会で医療の審議に入っていただくが、そのときに御意見・御要望を出していただければと思う。」

井田会長「27 年度の事業費に“調査検討”とあるものは、27 年度にするかどうか検討するということか？調査検討というと“0”はないのか？“未定”も。」

事務局「先ほど説明したが、基本的に“調査検討”は事業をやっていく方向だが、中身の金額等も含めて調査検討して、28 年度、29 年度になるかは分かっていない部分もある。“未定”は既にやっている事業だが、市町村の負担金額が決まっていない部分と取組に対して“未定”であるということ。“－(ハイフン)”が入っているところは、今後取組んでいこうとは考えているが、推進進行体制が整ってい

ないところと、やるかやらないかが未だ決まっていないところということ。“検討中”は負担していただきたいということで“検討中”となっている。」

井田会長「最終的には全ての事業に数字が入ることか？」

事務局「最終的には全て数字を入れる方向でいる。また、毎年見直しを進めていく中で、若干、金額の相違があるので見直しを行う。また、“0”のところは、基本的に負担がないが事業はやっていくということ。詳しく読んでいただき、次回のビジョン懇談会で御質問いただければ説明させていただきます。」

井田会長「それでは、次回から各事業について詳細に審議をお願いします。」

(5) 今後のスケジュールについて

【資料⑥により説明】

【質問・意見なし】

8 その他

【第2回・第3回ビジョン懇談会の日程等説明及び委任状忘れの委員に対するお願い】

以上、1時間48分35秒